（記載第2-14号）　　農林水産省様式

【市町村が作成・保管するもの】

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 7年 7月 1日

木　城　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
１号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				木城町区域	無	令和 2年度 ～ 令和 7年度	木寺黒水会
○				木城町区域	無	令和 7年度 ～ 令和11年度	岩戸美土里会
○				木城町区域	無	令和 7年度 ～ 令和11年度	木城中央会
○				木城町区域	無	令和 7年度 ～ 令和11年度	広谷木城会
○				木城町区域	無	令和 7年度 ～ 令和11年度	田神ほたる会
○				木城町区域	無	令和 7年度 ～ 令和11年度	比木牟田会
○				木城町区域	無	令和 7年度 ～ 令和11年度	岩渕オニバス会
○				木城町区域	無	令和 7年度 ～ 令和11年度	川原元気村
○				木城町区域	無	令和 7年度 ～ 令和11年度	一ツ瀬川広域協定
						～	
						～	
						～	